



広報紙 なかがわ

那珂川警察署

電話 0287-92-0110

令和8年8月号



栃木県内の水難事故発生状況

令和7年中の水難事故発生状況

- 令和7年中は、11件14人（うち7人死亡）の水難事故が発生しました。
- 過去5年間の水難者47人のうち27人の方が亡くなっていることから、水難事故の特徴は、死に至る危険性が非常に高いところにあります。



～夏期における水難事故の特徴～

- 夏の時期は水に親しむ機会が増えるため、県内では河川における魚とりや釣り、水遊び中の事故が多発する傾向にあります。
- 令和7年においても、水難事故11件すべてが、5月から9月の間に発生しています。

水難事故を防止するポイント!!

1 悪天候時の早期帰宅

- 雨の影響で川は急激に増水します。
- 気象情報や空の様子を確認し、早めの行動を心がけましょう。



2 ライフジャケットの着用

- もしもの時に命を守ってくれるのはライフジャケットです。
- 水辺で遊ぶ時は、必ず着用しましょう。



3 子どもから目を離さない

- 少し目を離した間に事故が発生しています。子どもから決して目を離さないでください。
- 普段から水辺で遊ぶ危険性について話をしておきましょう。

4 飲酒後の水遊びは厳禁

- アルコールは、判断力、運動能力を低下させます。
- バーベキューなどで飲酒した状態で川や海に入るのは絶対にやめましょう。



生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

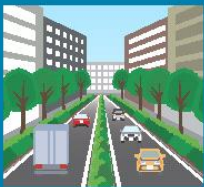
※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

- 1 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路 
- 2 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路 
- 3 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 4 自動車専用道路 

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

最高速度規制は、交通の安全と円滑を図り、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守るために実施しているものです。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。



